## 船舶事故調査報告書

令和6年11月20日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故種類	衝突
発生日時	令和6年6月3日 08時40分ごろ
	愛知県三河港西方沖
	橋田鼻灯台から真方位160°3.9海里(M)付近
	(概位 北緯34°42.3′ 東経137°11.8′)
事故の概要	漁船黒真丸は、北進中、錨泊中の貨物船紫隆丸に衝突した。
事故調査の経過	令和6年6月18日、主管調査官(横浜事務所)を指名
	原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	A 貨物船 紫隆丸、5,137トン
船舶番号、船舶所有者等	133891、JFE物流株式会社、小池汽船株式会社(船舶
	管理人、A社)
	B 漁船 黒真丸、5.8トン
	A C 2 - 5 1 O 5 (漁船登録番号)、個人所有
	第240-61890号(船舶検査済票の番号)
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級(航海)(旧就業範囲)
	B 船長B、二級小型・特定
負傷者	A なし
	B 軽傷 1人(船長B)
損傷	A 船尾部外板に擦過傷
	B 船首部に圧損
気象・海象	気象:天気 曇り、風向 北西、風力 2、視界 良好
	海象:波向 北西、波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	A船は、船長Aほか9人が乗り組み、鋼製コイル約2,087 t を
	三河港で荷揚げする目的で、三河港西方沖で船首を北方に向けて黒色
	球形形象物を掲げ錨泊していた。
	船長Aは、A社担当者から携帯電話に着信があり、電波の状態が悪
	かったので船橋を離れ、右舷側で船尾方を見たとき、漂泊中のB船で
	手を振っている船長Bを認め、衝突した事実を船長Bから聞き、船尾
	部を点検して船尾部外板に擦過傷を認め、本事故の発生を知った。
	船長Aは、船長Bが海上保安庁に通報することを聞いて、本事故の
	│発生をA社担当者に連絡した後、自力で航行して三河港の岸壁に着け │ ,
	船長Aは、本事故時、船橋当直に当たり、書類の整理作業を行って
	いたが、衝突による音や振動などを感じておらず、上甲板船首側で整
	│ 備作業を行っていたA船の乗組員もB船が衝突したことに気付いてい
	なかった。

A船の船橋は、船体中央部にあり、本事故時、両舷の扉が閉められ ていた。 B船は、船長Bが1人で乗り組み、愛知県蒲郡市形原漁港を出港 し、同県渥美半島北岸沖で底引き網の操業を終え、帰航中、底引き網 に付着した汚れを航行中の波で洗い流すよう、同網を左舷の縁に掛 け、約6~7ノットの対地速力で自動操舵により北進していた。 船長Bは、漁場を出発した際、右舷船首方に錨泊中のA船を認めた が、A船以外に航行の支障となる他船を見掛けなかったので、自動操 舵により形原漁港に向かう針路を設定し、A船の左舷側を通過するも のと思い、汚れが気になっていた操舵室後方の後部甲板に移動した。 船長Bは、ポンプを起動して海水で後部甲板を洗い流し始め、船首 方を見たとき、A船の左舷側を通過する針路で航行しているように見 えたので、船尾方を向いた体勢で後部甲板の洗浄を続けていたとこ ろ、B船の船首部がA船の船尾部に衝突した。 船長Bは、衝突の衝撃により操舵室後壁にある舵輪で体を打ち、背 中の打撲を負って甲板上に倒れたが、すぐに同室に移動して主機を中 立とした。 船長Bは、しばらくしてA船の船橋から出てきた船長Aに衝突した ことを伝え、海上保安庁に通報し、所属の漁業協同組合に本事故の発 生を連絡した後、自力で航行して形原漁港に戻った。 船長Bは、本事故当時、左舷船首方からやや強い風を受け、右方に 圧流されたと本事故後に思った。 (付図1 事故発生経過概略図 参照) 分析 A船は、三河湾西方沖において錨泊中、B船が衝突したものと考え られる。 B船は、三河湾西方沖を北進中、船長Bが、自動操舵により形原漁 港に向ける針路でA船の左舷方を通過するものと思い、船尾方を向い て後部甲板の洗浄作業を行い、見張りを行っていなかったことから、 北西風により圧流されてA船に接近していることに気付かず、A船と 衝突したものと考えられる。 船長Bは、後部甲板を洗い流す作業を始め、船首方を見たとき、A 船の左舷側を通過する針路で航行しているように見えたことから、同 作業に意識を向けたものと考えられる。 原因 本事故は、三河湾西方沖において、A船が錨泊中、B船が北進中、 船長Bが、自動操舵により形原漁港に向ける針路でA船の左舷方を通 過するものと思い、船尾方を向いて後部甲板の洗浄作業を行い、見張 りを行っていなかったため、北西風により圧流されてA船に接近して いることに気付かず、A船に衝突したものと考えられる。 再発防止策 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

・小型船の船長は、航行中に甲板上での作業等を優先せず、常に周囲の状況を確認するなどの適切な見張りを行うこと。

付図1 事故発生経過概略図

